平成２６年（フ）第２１０２号
名古屋市千種区今池５丁目４番20号
債務者　有限会社玉音堂
代表者代表取締役　横井冨美子
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　　正
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１９号
愛知県新城市一鍬田字清水野10番地の26
債務者　武山ペット株式会社
代表者代表取締役　武山　忠男
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１３２号
山口県宇部市新町９番30号
債務者　株式会社オービーエス（旧商号株式会社大林スポーツ）
代表者代表取締役　大林　哲夫
1　決定年月日時　平成27年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第７４号
茨城県行方市玉造甲2738番地１
債務者　森作ファーム株式会社
代表者代表取締役　森作　敏彦
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第５５９６号
大阪府吹田市古江台１丁目26番16号
債務者　アイ・エフ・トレーディング株式会社
代表者代表取締役　岸本　和久
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５１７号
大阪府守口市浜町１丁目４番８号
債務者　有限会社ヒロショク
代表者取締役　**廣**見　安彦
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２０号
高知市大津乙1104番地14
債務者　有限会社Ｏ・Ｋサービス
代表者代表取締役　岡本　典治
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時20分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９０６号
神戸市灘区大石東町５丁目２番７号
債務者　株式会社オタニ
代表者代表取締役　尾谷　順作
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９２８号
神戸市垂水区西舞子８丁目11番13号
債務者　株式会社セイブ万設
代表者代表取締役　石黒　岌規
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６１６号
大阪市大正区北村１丁目２番６号
債務者　株式会社島建設
代表者代表取締役　島　　諭志
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９５９号
広島市安佐南区高取北３丁目11番11号
債務者　有限会社島設備工業
代表者取締役　中島恵美子
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５４００号
大阪府箕面市箕面５丁目１番13号
債務者　有限会社バーディー住建
代表者取締役　**徳**永　光滋
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉森　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０号
奈良県香芝市瓦口2102番地
債務者　社団法人奈良県都市整備センター
代表者代表清算人　南　　佳策
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時５分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２１１４号
名古屋市北区神明町12番地
債務者　株式会社博豊家電
特別代理人　鈴木　愛子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３１０号
京都市東山区新橋通大和大路東入２丁目清本町380番地３
債務者　株式会社泉門天
代表者代表取締役　藤堂　俊也
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９２２号
兵庫県三田市中町７番35号カヤマ興産ビル301号室
債務者　有限会社ベクトルシビルプラン
代表者代表取締役　田中　　至
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部